

はもりあ

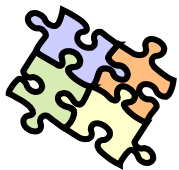
「はもりあ」とは造語で、女性と男性の協働という素敵な「ハーモニー」が奏でられる“中核エリア”という意味です。

2006年10月に公募で決定した男女共同参画センターの愛称です。

2009年2月1日発行

ぐーんと寒くなってきました。インフルエンザもあちらこちらで流行りはじめ、学校では学級閉鎖・学年閉鎖のところもあるとか……。みなさんも健康には気をつけてくださいね。

さて、はもりあ四日市では、現在、男性カレッジの「はじめての台所」を開催しています。(同じ内容を3コースに分かれて実施しています)お味噌汁用の豆腐を手の平の上で慎重に切る姿、講師の方のお話を熱心に聞く受講生の皆さんの姿は、真剣そのもの。受講生の皆さんのように、何事も一つ一つ、丁寧に取り組まなくては!!と思う瞬間でありました。



男女共同参画出前講座をやっています!!

【出前講座ってなに?】

四日市市には、行政全般にわたるメニューの中から、市民の皆さんが聞いてみたい講座をリクエストしていただき、指定された日時(市の休日を除く)・場所に担当課の職員等が出向いて情報を提供する、出前講座という制度があります。この制度は、気軽に身近な場所でホットな行政情報をお届けし、市民の皆さんの生涯学習を通じた「まちづくり」「なかまづくり」を支援しようとするものです。

はもりあ四日市でも、男女共同参画啓発講座“さんかくカレッジ”以外に、地域や職場に出向いて行う“出前講座”を実施しています。

この出前講座のメニューには、

ちょこっとさんかく教室「男女共同参画ってなに?」

男女共同参画でまちづくり

ワーク・ライフ・バランスを考えよう!

ドメスティック・バイオレンスについて

の4つのテーマがあります。



<県地区での出前講座の様子>

【1月は羽津地区連合自治会に行かせていただきました!】

1月13日に、羽津地区連合自治会において、上記のをアレンジし、「地域社会と男女共同参画」というテーマで出前講座を実施しました。「男女共同参画社会」とは、男性も女性も意欲に応じて、あらゆる分野で能力を発揮できる社会のことであり、今後急速に進む社会の高齢化などの変化に対応していくため、あらゆる場所で男女双方の多様な能力を生かしていく必要があること、男女共同参画をめぐる世界や日本の状況などのお話をさせていただきました。その上で、地域での身近な課題として、災害時の避難所運営の際には、着替えや授乳の場所、生理用品等の確保・配布方法等に女性の視点が必要なことを例に挙げ、地域のさまざまな計画を作る際には男女双方の参画が必要であることなどを考えていただく機会を持ちました。みなさん、聞きなれない男女共同参画の話であるにもかかわらず、熱心に聞いていただきました。

【出前講座の申込は、随時お受けしています】

出前講座は、市内に在住、在勤又は在学する10人以上のグループであれば、申し込んでいただくことができます。講座を開催しようとする日の3週間前までに、電話及び申込書でお申込いただきます。

講師料は無料で、原則として、日・月・祝日を除く午前9時から午後9時までの間で、1~2時間程度の講座を開催します。

申込書は、はもりあ四日市においてあります。また、ホームページからダウンロードすることもできます。

グループのみなさん、日ごろ、あまり意識していなかった“男女共同参画”について、一度学んでみませんか?

休日のお昼はパパにおまかせ!!

平成 18 年度に本市が実施した、「子育て世代のワーク・ライフ・バランス」調査では、男性は、半数以上の方が仕事と家事・育児のバランスを同等に重視したいという希望があるにもかかわらず、実際にバランスが取れている人は、全体の 2 割にも満たないという調査結果がでています。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、男性の育児参加の促進を目指すために、今回、小学生と男性のペアで、参加していただく講座を企画しました。お父さんとお子さん、おじいさんとお子さんなど、どんなペアでも結構です。ぜひ、ご参加ください。

対市内の小学生と男性のペア

時3月28日(土)10:00~14:00

所はもりあ四日市(本町プラザ3階)

内お好み焼き作りと男女共同参画についてのクイズとゲーム

定8組(応募多数の場合は抽選)

費1組500円

持エプロン、三角巾、ふきん、手拭用のタオル

申往復はがきに、参加する大人と子どもの名前(ふりがな)・学年・連絡先の住所・電話番号、託児が必要な場合は、預ける子の名前と年齢を書いて3月16日(月)までに、はもりあ四日市へ

問はもりあ四日市(〒510-0093 本町9-8、TEL 354-8331)



子育て支援企業の認定マーク「くるみん」をご存知ですか？

【次世代育成支援対策推進法とは・・・】

現在、日本は急速に少子化が進んでいて、夫婦が望んでいる子どもの人数と、実際に産む子どもの人数には開きが見られます。その理由として、子育て費用がかかることや、夫婦で子育てを分担したくても労働時間が長くて、仕事と子育ての両立を進めていくのが難しいという現実があります。このような状況を踏まえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備のために、国、地方公共団体、事業主が行う取り組みである「次世代育成支援対策」を進めるため、「次世代育成支援対策推進法」が平成17年に施行されました。

【子育て支援企業の認定マーク“くるみん”】

前述の法律により、平成17年4月以降、従業員301人以上を雇用する事業主は、仕事と子育ての両立を支援するための一般事業主行動計画を策定・実施し、届出をしなければならなくなりました。その行動計画に定めた目標を達成したことなどの一定の基準を満たすと、厚生労働大臣の認定を受けることができます。この認定を受けたことの証明が「くるみん」マークです。このマークは、赤ちゃんが大事に包まれる「おくるみ」と、「職場ぐるみ・会社ぐるみ」で子どもの育成に取り組もう、という意味が込められていて、公募で決定されました。



法改正により、平成23年4月1日以降、行動計画の策定・届出の義務づけ範囲が拡大されます。

【三重県下では、4社がくるみんマークを取得しています。】

三重県下では、現在、三重銀行、第三銀行、マックスバリュ中部、百五銀行が認定されています。

これらの企業は、男性の育児休業取得を促進、子の看護休暇の拡充、妊娠・出産・育児・介護を理由に退職した職員に対し、就業が可能となった時点で優先的に再雇用するなど、従業員の仕事と子育ての両立のための行動計画を策定・実行しています。こういった子育て支援企業が、たくさん増えてくれるとうれしいですね！

男女共同参画市民さんかく会議を紹介します

この会議は、企業・子育て・防災・環境・文化などさまざまな分野でご活躍中の15名の皆さんに委員になっていただき、より身近なところでの男女共同参画を促進するため、具体的な事業や施策に関して、意見や提案をいただき、その声を事業等に反映させていくために19年度からスタートさせています。会議の際の意見で、「子育て・介護についても男性女性のどちらか一方が担うのではなく、“ともに担う”ことが重要で、ともに担うために仕事中心の生活を見直す社会づくりをしていくべきだ」との声がありました。このご意見をふまえ、3月8日にワーク・ライフ・バランスに関する講演会を実施することになりました。

この講演会は、現在の働き方やメリハリをつけた働き方について考える機会を持ち、自分のライフスタイルを見直すいい機会になると思います。もちろん、一人ひとりの意識だけでは社会は変わりません。今、働いている人、経営者、これから働こうと思う人や、それぞれのご家族全員にも聴いていただき、どうしたらシステムが変えられるか、私たちとともに考えていただければと思います。

ぜひ、みなさんお誘いあわせのうえ、お越しください。

ワーク・ライフ・バランス ~潤いのある生活のために~

講師 **パク・ジョアン・スックチャ** さん(日本初のワーク・ライフ・コンサルタント)

日時 3月8日(日) 13:30~15:00 会場 **総合会館8階視聴覚室**

入場無料 託児無料 託児利用は、事前予約が必要です。 **問合せ**はもりあ四日市



今月のおすすめ本

今月は、3月8日のパク・ジョアン・スックチャ氏講演会に関連し、「ワーク・ライフ・バランス」に関する本をご紹介します。

「会社人間が会社をつぶす」パク・ジョアン・スックチャ

仕事と私生活のバランス問題や、働きやすい環境を作るための知恵とノウハウを企業と個人の両方に発信することをライフワークとしているパクさん。かつて日本と同じ状況だったアメリカの、ワーク・ライフ・バランス社会への変化を紹介し、ワーク・ライフ・バランス導入のメリットなどを紹介している本です。

「結果を出して定時に帰る時間術」小室淑恵

残業は、人件費・光熱水費など企業にとってもコストがかかり、自分にとっても私生活の充実のネックとなるものです。この本は、残業を止め、常に定時に帰ることを意識して、限られた時間で自分の能力をフルに発揮する術を身につけようと提案している本です。文庫本サイズの、薄くて読みやすい本です。



今月のキーワード

セクシャルハラスメント

性的いやがらせのことを指し、略して「セクハラ」といわれることが多いです。セクハラは、大きく分けると2つに分類されます。

一つは、「**対価型セクハラ**」。派遣契約を更新してあげる、昇進させてあげるといった、雇用上の利益を引き換えに性的要求を行うことをいいます。

もう一つは、「**環境型セクハラ**」。目につきやすいところにヌードポスターを貼る、性的なうわさを流す、不必要に身体に接触するなどの行為により、職場環境を悪化させることをいいます。

男女雇用機会均等法(平成19年4月改正)では、セクハラに関する配慮の対象を男性にも広げたほか、事業主は、就業規則の中にセクハラに関する規定を設け、従業員に周知・啓発する、セクハラに関する相談窓口を設ける等の策を講じなければならないなど、セクハラ対策が強化されました。



登録グループイベント情報

- 2月15日(日) **だめママクラブ「夫婦の関係」**
「だめママクラブ」は、自分の気持ちを話す場所です。予約はいりません。お子様連れでどうぞ。
時 10:00～12:00 費 300円 所 はもりあ四日市 会議室
問 ままたまご 水谷 (080-5166-9864)
- 2月17日(火) **体験ひろば こどもスペース四日市「オリエンテーション」**
ニュージーランドの「プレイセンター」をお手本に、「こどもスペース四日市」らしさを加味し、作り上げた「プレイセンター こどもスペース四日市」のオリエンテーションを実施します。
時 10:00～12:00 所 こどもスペース四日市
託 あります(500円/1家族)要予約。 他 10日(火)までにお申込ください。
問 NPO法人 体験ひろば こどもスペース四日市(321-0883)
- 3月3日(火) **講演会「ありがとうと笑顔の奇跡・みんな魔法使い」**
昨年大好評だった野坂先生の講演会を今年もやります! 去年聞き逃した人も聞いた人もぜひどうぞ。
時 10:00～12:00 費 前売り800円 当日1200円 所 本町プラザ1階ホール
師 野坂礼子さん(笑顔セラピー代表、心理カウンセラー)
定 70名 託 有料(先着30名)要予約
問 っこりんご 石川(gackt.komaco2740@softbank.ne.jp)

登録グループ紹介

はもりあ四日市に登録されているグループさんを紹介していきます。
今回は、常磐男女共同参画をすすめる会さんです。

常磐男女共同参画をすすめる会

代表者 飯田 淳子 会員数 15名
連絡先 352-2611

私達は、「男女共同参画をすすめるなら、まず住んでいる地域が変わらなければ!」と、2003年より活動をはじめました。20～70代の会員で、これまで講演会、学習会、寸劇、男の料理教室等、学んだことをより具体的に理解していけるよう、工夫して活動しています。特に、「団塊の世代 退職後の夫婦の物語」をはじめとするいくつかのレパトリーを持つ寸劇は、大変好評で、市内の四郷・県地区、はもりあ四日市のさんかくカレッジ公開講座で上演したり、他市・県外からもDVDの貸し出しを求められたりすることもあります。四日市市が早く男女共同参画社会を実現できるよう、常磐から市民の立場で頑張っていきます。

2月7日・8日 鈴鹿市のジェフリーふえすた2009へ出展します!

県内には、三重県男女共同参画センター(フレンテみえ)、鈴鹿市男女共同参画センター(ジェフリーすずか)と、はもりあ四日市の3つのセンターがあります。今回、鈴鹿市の「ジェフリーふえすた」に夏休み子どもカレッジや男性向けスイーツ講座等の展示をすることになりました。講演会等もありますので、ぜひご参加ください。



四日市市男女共同参画センター (はもりあ四日市)

〒510-0093 四日市市本町9-8 本町プラザ3F

TEL.059-354-8331 FAX.059-354-8339

●開館時間 AM9:00～PM9:00

●休館日 日曜日、月曜日、祝日、年末年始

Eメール kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp

<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/danjo/index.shtml>